

2021年度教育実践報告「精神保健福祉演習」

－「なりきりプレゼンテーション」導入の効果と課題－

鬼塚 香*・住友雄資**

要旨 本稿では、2021年度「精神保健福祉演習」で新たに取り入れた「なりきりプレゼンテーション」の内容とその成果および課題について述べた。「なりきりプレゼンテーション」は、①主体的に調べること、②発表に取り組む姿勢や具体的方法について学ぶこと、③精神障害者の理解を深めること、を目的に実施した。精神障害者に関する十分な事前学習を経て準備を行うこと、問題解決ではなく精神障害者の生活の実際を丁寧に描くことに焦点を当てること、を学生たちに理解してもらうことには時間を要したが、4回の授業を通して学生たちは当初の目標を一定程度達成した。一方、プレゼンテーションのふりかえりについて課題が見つかった。プレゼンテーションの時間配分や評価シートの見直しによる時間の確保や、学生がもつ批判的思考への抵抗感の低減に、今後取り組んでいく必要がある。

キーワード 精神保健福祉演習 なりきりプレゼンテーション 主体的学習 精神障害者理解
ふりかえり 批判的思考への抵抗感

1. はじめに

福岡県立大学（以下、本学とする）の社会福祉学科において行う精神保健福祉士の養成は、3年次から本格的に授業を展開する。現行のカリキュラム⁽¹⁾では、3年次前期に「精神保健福祉演習」、3年次後期から4年次後期にかけて「精神保健福祉援助演習」の2つの演習科目を

用意している。これら演習科目の本学における特徴は、①e-learningを活用した反転授業、②アクティブ・ラーニング、③チーム・ティーチング、である。これらの特徴を活かして、受講する学生たちがソーシャルワーク実践に必要なとされる援助技術を、より具体的・実践的に学べるような演習の展開を目指している。

筆者ら（以下、「われわれ」という）は、

* 福岡県立大学人間社会学部・講師

** 福岡県立大学人間社会学部・教授

2018年度から「精神保健福祉演習」（以下、「本演習」という）の実施内容を振り返ったうえで、教育実践報告を継続してきた。そのなかで、演習教育における課題を明らかにしてきた。すなわち、学生たちには精神保健福祉士として支援を「実施する」力を身に着けることに先立って、まずは「クライアントを理解する」こと、クライアントとかかわるなかで「気づく」、「想像する」、「考える」力を獲得していく必要がある（鬼塚・住友 2020）。この課題は、特に精神障害者と精神保健福祉士による面接ロールプレイに取り組む際、教員が設定した目標を学生たちがなかなか達成できず、なぜそのような状態が起こるのかを考えるなかで気づいたものである。学生たちは精神保健福祉士の受験資格の取得を希望しているが、その支援対象である精神障害者と交流した経験がほとんどなく、かと言って知る機会を自ら作ろうとするわけでもない。そこには様々な事情があるのだろうが、ソーシャルワーカーがクライアントの理解なくして援助関係を築くことは不可能である。そのため、われわれは本演習において、援助技術の獲得に先立ちクライアント理解について学生たちに学んでもらうようにしている。昨年度の教育実践報告では、その取り組みを振り返り、一定程度の成果が見られたことを報告した（鬼塚・住友 2021）。

今年度の本演習では、新たな試みとして「なりきりプレゼンテーション」を実施し、学生たちと、①主体的に調べること、②発表に取り組む姿勢や具体的方法について学ぶこと、③精神障害者の理解を深めること、にチャレンジした。本稿では主にその内容と成果および課題について報告する。

2. 2021年度「精神保健福祉演習」の概要

2021年度も新型コロナウイルスの感染拡大により、5月には福岡県に3回目の緊急事態宣言が発令された。多くの授業が遠隔方式へと変更となったなか、本演習はコロナ感染予防対策を十分に行ったうえで、対面形式での実施を継続した。諸事情のため対面授業の免除を希望する学生には遠隔形式での授業を大学が保証しており、われわれもその準備をしたが、本演習について対面授業の免除申請を実際に行った学生はいなかった。

例年、本演習では面接ロールプレイによる面接技術の習得や地域福祉の基盤整備と開発についてのグループ学習を行っている。今年度も基本的な内容に変更はなかったが、新たに「なりきりプレゼンテーション」を導入し、本演習の最初の数回を使って実施した。全15回の授業内容は、表1のとおりである。

3. 「なりきりプレゼンテーション」の取り組み

(1) 「なりきりプレゼンテーション」の概要

「なりきりプレゼンテーション」は、教育現場で使われるプレゼンテーション技法の1つである（渡部・獲得型教員研究会編 2015：179-185）。これは、演劇的手法によるプレゼンテーションで、ある役柄に「なって」一人称で発表するものである。ある役柄に「なる」ためには、対象となる役の立場に「なって」準備し、内面的に考える必要がある。そのことを通して、プレゼンテーションをする側は深い学びを得ることができ、プレゼンテーションを受ける側も内容をより身近に感じることができるとされている。

表1 2021年度「精神保健福祉演習」実施内容

回	授業内容
1	・全体オリエンテーション
2	・なりきりプレゼンテーションのオリエンテーション ・プレゼンテーションのためのグルーピング（学生主体） ・なりきりプレゼンテーション準備①
3	・なりきりプレゼンテーション準備②
4	・なりきりプレゼンテーション準備③
5	・なりきりプレゼンテーション実施
6	・ロールプレイのオリエンテーション ・精神保健福祉士の主な業務と定義（個人に対する業務）の確認①
7	・精神保健福祉士の主な業務と意義（個人に対する業務）の確認② ・対面による面接ロールプレイ①
8	・対面による面接ロールプレイ②
9	・電話を用いた面接ロールプレイ①
10	・電話を用いた面接ロールプレイ②
11	・電話を用いた面接ロールプレイ③
12	・訪問による面接ロールプレイ①
13	・訪問による面接ロールプレイ②
14	・地域福祉の基盤整備にかかわる相談援助の理解①
15	・地域福祉の基盤整備にかかわる相談援助の理解②

る。われわれは、この「なりきりプレゼンテーション」を授業に取り入れ、学生たちが①主体的に調べること、②発表に取り組む姿勢や具体的方法について学ぶこと、③精神障害者の理解を深めること、などを目指し、1回10分程度のプレゼンテーションを実施することにした。

「なりきりプレゼンテーション」の6つの手順とポイントは次のとおりである。

手順1は「役柄の設定」である。演じる精神障害者のイメージを選定するにあたっては、事前に精神障害者に関してよく調べ、具体的に役柄を設定するよう指導した。

手順2は「リサーチ」である。学生たちには、演じる精神障害者についてさらに情報を収集するために、図書館や社会福祉資料室（本学1号館2階）で精神障害者本人によって書かれた本や精神障害者が登場する視聴覚教材を使って情報収集したり、関係職種による実践報告や論文等を読んでみたりすることなどを提案した。なお、リサーチ作業は授業時間内では終わらない可能性も高く、必要に応じて空き時間等を有効活用することも助言した。

手順3は「脚本化」である。プレゼンテーションは劇形式とするため、学生たちは脚本を作ることになる。その際には、十分に情報収集したあとで、それらのどこに焦点をあてどの順序で説明していくかなどを考えながら、取り組むよう伝えた。

手順4は「リハーサル」である。発表日・時間が決まっているため、当然のことながら準備期間は限られていた。決められた時間内にプレゼンテーションを実施するために、しっかりと練習するよう伝えた。

手順5は「発表」である。恥ずかしがったりふざけたりすることで中途半端にしか学べない

ことがあれば、それは学生にとっても時間も労力も無駄遣いすることになる。それを避けるためにも、うまく演技しようとせず、恥ずかしがらずに「なりきって」プレゼンテーションするよう指導した。また、「なりきって」演じることによって、発表を聞く側も精神障害者をより身近に感じられることを伝えた。

最後に、手順6として「ふりかえり」を設定した。自らのプレゼンテーションをふりかえることはもちろんのこと、他の学生が実施したプレゼンテーションについても評価を行い、当該学生にフィードバックすることにした。そのために、7つの項目で構成される「評価記入表／フィードバックシート」を準備し、学生たちにはそれぞれの発表をただ見ているだけでなく、発表者にフィードバックできるようメモを取りながら見るよう指導した。なお、7つの項目とは、①プレゼンテーションについてわかったこと（納得できたこと）、②わからなかったこと（あまりわからなかったこと）、③プレゼン技法で見習いたいと思ったこと、④プレゼン技法で改善した方がよいと思ったこと、⑤質問、⑥このプレゼンを今後の学習にどのように活用するか、⑦その他の感想、である。

また、上記をまとめたオリエンテーション資料とは別に、「精神障害者の二つの概念と精神保健と精神障害者福祉との関係」図（精神保健福祉研究会監修 2007）を配布し、精神障害者が「精神疾患を有する者（医学的な障害概念）」と「その精神疾患があるために継続的に日常生活と社会生活に相当な制限を有する者（生活能力に着目した障害概念）」という両面を同時に有するという特徴を一緒に確認した。そのうえで、精神障害者が抱えるさまざまな問題の深刻さやその解決・緩和策などについて、解説する

ような発表をしたり、ある精神障害者へのインタビュー形式で会話のやりとり・様子を演じたり、複数人で劇形式の発表をしたりするなど、発表形式を工夫することを助言した。

(2) 「なりきりプレゼンテーション」実施の経過

「なりきりプレゼンテーション」は、当初3回分の授業を使って実施する計画であったが、実際には4回分の授業を使った。

1回目の授業では、オリエンテーションと発表のためのグルーピングをメインに行った。オリエンテーション終了後、学生たちでグルーピングを行った。その際、授業の意図を意識したというよりも仲の良い人たちで集まってグループを作ったため、発表グループのメンバーが8名になるところもあった。われわれはそのような大人数で、一体どのような発表をイメージしているのか不思議に思いつつ、準備を見守ることにした。すると、あるグループでは、障害年金や障害福祉サービスなど精神障害者が利用するであろう社会資源をピックアップし、誰が何を調べるのを担当しようかといった話し合いをしていた。また、別のグループでは、先にメンバーの役柄を設定し、それに合わせて全員分のセリフを考えていた。これらの様子から、われわれは学生たちが精神障害者について調べる前に発表する内容を決め、それに合わせて情報収集をしようとしているのではないかと推測した。オリエンテーションで、十分に調べた後に脚本化するように指示していたが、学生たちにはその意図が伝わっていなかったと判断し、次の授業の冒頭で改めて今回の「なりきりプレゼンテーション」の意図を伝えることにした。

2回目の授業の冒頭で、われわれは学生に、「なりきりプレゼンテーション」では、制度や

サービスの説明をしてもらいたい訳ではなく、精神障害者本人の立場でどういう生活をしているのか、どういう困りごとがあるのか、それをどうとらえているのか、を考えて発表してもらいたいことを伝えた。そして、「なりきりプレゼンテーション」の手順について再確認した。すなわち、まず精神障害者についての情報収集をし、十分に理解をしたうえで、精神障害者の生活や困りごとを本人になりきって発表することが、このプレゼンテーションで求められていることであると明確化した。すると、学生のなかには、グループ発表の場合、精神障害者以外の役を演じてもいいか相談してくる者もいた。その質問を受け、学生たちとわれわれの間で認識にまだズレが残っていたことに気づき、発表には精神障害者本人以外の役柄も取り入れていいが、あくまでも発表の焦点は精神障害者本人に置き、その人の登場が精神障害者の実態をより理解しやすくなるものに設定する等工夫してもらいたいと説明を加えた⁽²⁾。そのうえで、学生たちにグルーピングを含め発表内容の再検討を依頼したところ、複数のグループからメンバー構成変更の申し出があり、さらに時間が足りないので授業1回分を準備に充てたいという希望があがった。

3回目の授業は、本来であれば発表であったが、前回の学生からの希望に応じて準備の時間にあてた。それぞれのグループで発表当日日本を見なくても演じられるように何度もリハーサルが行われていた。あるグループのリハーサル場面を見せてもらったところ、パーソナリティ障害の女性を主人公にして、幼少期から成人期までのいくつかの場面を取り上げ、人との関係の築きにくさに焦点を当てた脚本を準備していた。援助者の視点でその関係性の課題に介入し

たり解決しようとしたりはせず、本人の生きづらさや周囲の人たちの困惑を丁寧に演じていた。

4回目の授業は、発表当日であった。合計8グループが10分以内でプレゼンテーションし、プレゼンテーション終了後に数分で「評価記入表／フィードバックシート」を無記名で記入することを繰り返した。プレゼンテーションで取り上げられた精神疾患・障害は、統合失調症、うつ病、躁うつ病、アルコール依存症、ゲーム依存症、パーソナリティ障害、高次機能障害と幅広かった。発表を担当した学生たちは、それぞれが取り上げた精神疾患・障害の症状だけでなく、それらが日常生活のどのような場面で困りごととして生じるのかを、精神障害者本人の語り、家族や友人とのやりとり、支援者との相談場面などを演じながら、時にその場面の解説もつけながら丁寧に演じた。回収した「記入評価表／フィードバックシート」には、「このプレゼンの要点」、「このプレゼンでわかったこと（納得できたこと）」、「このプレゼン技法で見習いたいと思ったこと」、「感想」の項目で多くの学生がコメントを記入していた。また、「このプレゼン技法で改善したほうがよいと思ったこと」にも比較的多くコメントを記入していた。一方、「このプレゼンを、今後の学習にどのように活用するか」へのコメントは数が少なく、「このプレゼンでわからなかったこと（納得できなかったこと）」や「プレゼンの内容に対する質問」についてはほとんどの学生が記入していなかった。回収した「記入評価表／フィードバックシート」はグループごとに分け、次の授業でそれぞれのグループに配布し、確認のうえふりかえりをしてもらった後にわれわれで再度回収し、保管した。

4. 「なりきりプレゼンテーション」の成果と課題

(1) 当初ねらいの達成状況

本演習における「なりきりプレゼンテーション」の主なねらいは、①主体的に調べること、②発表に取り組む姿勢や具体的方法について学ぶこと、③精神障害者の理解を深めること、の3点であった。これらの点について、それぞれの成果と課題を整理する。

①主体的に調べることについては、オリエンテーションで情報収集の方法を伝えた後、われわれに相談してくる学生はいなかった。そのことから、学生たちは受動的な姿勢で臨んだわけではなく、自分たちでなんらかの情報にアクセスしたと言えるであろう。しかし、学生たちの情報収集の仕方については、今後も指導や助言が必要だと考える。なぜなら、1回目授業での報告のとおり、必要だと思われる情報がある程度収集してから精査するというより、この状況ならばこの情報で対応できそうだと判断した情報をピックアップして調べるといった傾向が見られたからである。高木(2019:72)は、インターネットなどの使用に慣れている大学生の情報収集行動について「最も役立つ情報（ピンポイント情報と表現されることが多い）を選択する能力は優れている」が、前提知識が十分になくても役立つ情報を入手できるため、「複数の情報をまとめたり、新しい情報を取り入れて自己の知識を深めたり、自分で解決策を考え出す習慣が身につかない」と指摘している。

対人支援に携わろうとする学生がこのような傾向を持ったままであると、将来ソーシャルワーカーとしてクライアントを支援しようとする際、ソーシャルワーカーとして支援ができる

範囲でしかクライアントを理解しようとしな
危険性が生じる。岩間(2008:62-69)によると、
事例を正確かつ深く理解するためには、①現状
の客観的理解、②生活歴の理解、③本人の側か
らの理解、の三つの基本的視点を統合させて捉
える必要がある。困難事例になるほど、③本人
の側からの理解が極めて重要な視点になると言
われており、このような事例理解の上に事例へ
のアプローチが導き出されるという。このこと
からも、ソーシャルワーカーとして自分以外の
複数の視点、特にクライアント側の視点も持ち
あわせ、情報を集め、まとめる力を身に着ける
ことが必要だと言える。

また、学生の情報収集行動に関するこのよう
な傾向は確証バイアスにもつながりやすい。
ソーシャルワーカーが、自分にとって都合のい
い情報ばかりを集め、反証する情報を無視した
り集めようとしなかったりすると、クライエン
トの状況を正確に判断することが難しくなるだ
ろう。適切な支援を提供できるソーシャルワー
カーになるためにも情報に対する意識の持ち方
は学び続けていく必要がある。

②発表に取り組む姿勢や具体的方法について
学ぶことについては、特に2回目以降の授業で
見る側を意識してプレゼンテーションの構成を
考えたり、手元資料を見ないでプレゼンテー
ションができるようリハーサルを入念に行ったり、
場面を口頭で説明したり視覚的に説明でき
るようなものを準備したりするなど、ある程度
達成できたと考えられる。学生たちの「評価記
入表／フィードバックシート」にも良い評価が
多く記入されていたし、「このプレゼン技法で
改善したほうがよいと思ったこと」にも数名の
学生が、「もう少し大きな声で話したほうがい
い」や「場面解説補助として掲示した紙の文字

を大きくしたほうが見やすい」など、よりよい
プレゼンテーションのためのアドバイスを記入
していた。

また、2回目の授業で方向性の確認を行った
後、目的に合わせてメンバー構成に変更するな
ど、学生たちが課題に真摯に取り組もうとする
姿勢を見ることができた。このような姿勢は、
学生たちが自分の都合ではなく目的に沿った行
動を検討し選択することができることを示して
いる。ソーシャルワーカーとして支援に携わる
時、専門職として何をするのかだけでなく、な
ぜそれをするのかという根拠が説明できなけれ
ばならない。そのためにも、常にその支援の目
的を見失わずに自分の思考や行動を選択でき
よう、今後も学生たちを励ましていく必要があ
る。

③精神障害者の理解を深めることについて
も、今回のプレゼンテーション内容を振り返
ると、実施する前よりも精神疾患・障害につ
いてだけでなく、精神障害者の生活や生活のしづ
らさへの理解が深まったのではないかと推測す
る。学生たちは教科書に載っている知識は知
っていても、精神障害者と直接接したことがほ
んどなく、実際の精神障害者の思いや生活につ
いて今回ほぼ初めて見聞きした。この体験を経
て、学生たちの精神障害者に対するイメージが
少し具体的になったように見えた。学生たち
には問題解決を急ぐあまり主訴にこだわってし
まう傾向がよく見られるが、何が問題になっ
ているのか、つまりニーズを特定するためには、
岩間が先に述べたとおり専門職側からだけでなく
精神障害者本人の側から理解することが重要で
ある。そのためにも、精神障害者を理解しよ
うとすることと、そのために問題を解決したい気
持ちは我慢することを学生たちが今回のプレゼ

ンテーションで体験することができたことは成果の1つと言えるであろう。

とはいえ、今回は精神障害者に関して間接的な情報を収集してプレゼンテーションを組み立てたので、十分に理解できたと言うことは難しい。これを機に、学生たちが精神障害者と直接交流できる場を設けられると理解がより深まっていくと考えられる。コロナ禍という難しい条件はあるが、なんとかそのような機会を得ることを期待したい。

(2) その他の成果と課題

上記3点以外にも、「ふりかえり」の方法や内容について触れておく。今回、「評価記入表／フィードバックシート」の7つの項目について、すべてコメント記入式で作成した。しかし、発表に使うコマ数が変わらず、発表数が増えれば、おのずとコメントを記入する時間は少なくなる。われわれは予めそのことを計算しておくことができず、結果として「評価記入表／フィードバックシート」を記入する時間が少なく、空欄も多く見られた。それでも、学生たちは複数の項目にコメントを記入しており、彼らが真剣に授業に取り組んでいることは伺えた。だからこそ、学生たちがもっとコメントをしっかり書けるようなシートを作成することがわれわれには必要だったと反省する。次回の実施に向けて、シートの見直しを行い「ふりかえり」に時間を割けるよう工夫していきたい。

一方で、学生たちの書いたコメントを読んでいくと、「良かった」というコメントは数多くあったが、そもそも「発表者を励ますことを前提として」と説明したことの影響もあるのか、批判的なコメントが少なかった。楠見(2018: 462-463)は批判的思考を「証拠に基づく論理

的で偏りのない思考」、「意識的な省察(reflection)をともなう熟慮的な思考」、「よりよい思考をおこなうために、目標や文脈に応じて実行される目標志向的思考」、「複数のプロセスと方略、知識に支えられた統合的思考」と定義している。ここでいう「批判的思考」はcritical thinkingの日本語訳であり、そもそも日本語の「批判」が含む「他人の意見、行為、理論、作品、人物自体の正しさ、適切さ、価値などを否定的に評価して『非難する』こととは異なる」ものである(楠見2018: 461-462)が、学生たちには抵抗感があつたようである。

精神保健福祉士は、精神障害者が利用する複数のサービスが「密接な連携の下で総合的かつ適切に提供される」ように、これらのサービス提供者やその他の関係者等と「連携を保たなければならない」と、精神保健福祉士法第41条に規定されている。精神保健福祉士が専門職として他機関・多職種と連携してより良い支援を展開していくためには批判的思考を身に着ける必要がある。学生たちが批判的思考をマイナスなものとして捉えるではなく、専門職として力を発揮していくためには必要なことだと理解できるよう教え、その訓練の場を提供していく必要がある。

5. まとめ

今年度の本演習では、新たな試みとして「なりきりプレゼンテーション」を導入し、学生たちに、①主体的に調べること、②発表に取り組む姿勢や具体的方法について学ぶこと、③精神障害者の理解を深めること、に取り組んでもらった。その結果、課題は残りつつも一定の目標を達成することができ、その後の面接ロール

プレイの演習は、ソーシャルワーカーとして支援を「実施する」ことに焦りすぎず、まずは「クライアントを理解」しようとする姿勢を忘れずに取り組むことができた。今回は、既存の情報を集めて「クライアントを理解する」ことしかできず、さらに学習を深めるためにもクライアントとかかわる機会の確保を学生自身も考え行動していくことを期待する。クライアントとかかわるなかで「気づく」、「想像する」、「考える」力を獲得していくことが、ソーシャルワーカーとして支援を「実施する」力を身に付けていく前提になるからである。学生たちがソーシャルワーカーとしての力を身に付けていく学びをしていくためには、われわれが一方的に知識や技術を教えるのではなく、学生たちの思考パターンを考慮し、時にはそれに合わせながら、学習内容に工夫を重ねていく必要がある。

【注】

- (1) 2020年度に社会福祉士・精神保健福祉士養成課程のカリキュラム改正が行われた。これを受け、2021年度からの本学の新たなカリキュラムでは2年次に本演習を開講することになり、精神保健福祉士関連授業の本格的な履修は1年早まることになった。
- (2) 例えば、精神保健福祉士が登場してもいいが、発表のなかで精神保健福祉士役に障害年金の説明をさせるのではなく、精神障害者役に経済状況を尋ねてその話を聞くという設定にして、発表を見聞きしている学生たちが精神障害者についての理解を深めるためのサポートをしてもらいたい、ということである。

【文献】

- 岩間伸之 (2008) 『支援困難事例へのアプローチ』メディカルレビュー社.
- 楠見孝 (2018) 「批判的思考への認知科学からのアプローチ」『認知科学』25(4)、461-474.
- 鬼塚香・住友雄資 (2020) 「2019年度教育実践報告『精神保健福祉演習』－充実した演習を行うための前提と準備－」『福岡県立大学人間社会学部紀要』29(1)、81-90.
- 鬼塚香・住友雄資 (2021) 「2020年度教育実践報告『精神保健福祉演習』－『心理情緒の支援』を学生が理解するまで－」『福岡県立大学人間社会学部紀要』29(2)、203-214.
- 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 (2014) 『精神保健福祉士業務指針及び業務分類 第2版』公益社団法人日本精神保健福祉士協会.
- 精神保健福祉研究会監修 (2007) 『三訂 精神保健福祉法詳解』中央法規出版.
- 高木義和 (2019) 「コンテンツ活用能力の向上をめざした情報検索～スマートフォンによるインターネット常時接続が大学生の情報収集行動に与えた影響～」『新潟国際情報大学経営情報学部紀要』2、51-76.
- 渡部淳・獲得型教員研究会編 (2015) 『教育プレゼンテーション』旬報社.

